

政務活動費項目別支出一覽表



会派名：日本共産党

支出年度	4年度	支出項目	広報・広聴費	
整理番号	支出年月日	金額(円)	内容	備考
1	R4.5.10	29,150	「せいか民報」3月会議 コピ-紙代	
2	R4.5.28 ¹⁰	3,720	議会報告会、集会所使用料	
3	R4.7.6	2,460	議会報告会、集会所使用料	
4	R4.8.5	29,150	「せいか民報」6月会議 コピ-紙代	
5	R4.10.19	2,080	議会報告会、集会所使用料	
6	R4.11.8	29,150	「せいか民報」9月会議 コピ-紙代	
7	R4.11.5	800	「せいか民報」9月会議 コピ-紙代 (追加分)印刷代	
8	R5.1.25	30,140	「せいか民報」12月会議 コピ-紙代	
合計		126,650		

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田厚枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R4 年度	整理番号 (項目別)	/		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R4 年 5 月 10 日				
支出金額	29,150 円				
支出先	株式会社 アブニール				
支出内容	「せいか民報」3月会議コピー紙代				
備 考	「せいか民報」添付				
領収書等貼付欄					

領 収 証						No 45510		
精華町議会日本共産党会派様						2022年 5 月 10 日		
金 額			¥	2	9	1	5	0
但し コピー用紙 A3版 14,500枚 上記の金額正に領収いたしました。								
内 訳								
現金								
小切手								
手形								✓
振込								✓
				 株式会社 AMENIR		 係員		
〒612-0447 京都市伏見区竹田西内福新3番地 TEL (075) 602-2098 FAX (075) 602-2099								

領収書は、重ねないのでのり付けしてください。
領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

せいか民報

発行：精華町議会日本共産党会派

2022年4月 No.207

代表 木雅彦 090-9870-7739 坪井 久行 93-1791
副代表 幸枝 93-2249 竹川 増晴 090-9820-7354

春のスポット 2022年度 予算は？

予算委員会での審議は5日間行われました。先立って行われた「代表質問」「一般質問」総括質疑などを、問題点を明らかにして日本共産党会派は反対をいたしました。その審議をお知らせします。

学研の味方しつゝ

① 今年度は第6次総合計画を策定する年でもあり、この間進めてきた学研の味方しつゝを進めるかが問われています。粕田東地区の開発は現在進められているが、西地区に隣接しては開発地が中心で開拓されている。環境調査も調和のとれた開発を進めたいという要望も出ています。

針を置く立場からだと、え、立地企業に緑化を求めるとしても限界がある。とりわけ、一般質問でも明らかにしたように、また、環境調査も予定されている。今後、どのように進めていくのか。



入札制度の改善と今後

② 重大案件発生を受けて入札制度の改善が求められてきた。本定、3月1日付で実施された入札制度の改善について、

今までの学研開発の果実は、今を生きたる方のために使ってきたが、今後は、将来世代のために基金としてためていくという基本認識が、認知されつつあるという意味がある。

③ 任意契約に係り「より一層契約事務が適正に行われる環境整備が求められている。このことも含め、3年度に試行を実施した「予定価格の事後公表」の検証と次年度の改善策をどのように考えるか。

地方創生

④ 地方創生推進交付金を活用した事業は、地元地域循環の経済支援のために動員を置くべきだ。土地企業のノウハウを生かすべきだ。

3月会議報告

開発を優先 住民の願いは届かず



3月会議は、新年度予算に関する議論が行われました。主なものを紹介していきます。反対した議題と理由は次の通りです。

4年度「総合計画」

① 新年度予算は、北陸新幹線誘致など大型開発に力点が置かれていく。子育ての医療費助成など、住民の要望に応え、否定的な姿勢。② 産業や地域経済施策が不十分。③ 学研開発の増収を、今を生きていく住民に還元しないと表明した。

条例の改正

④ 都市計画審議会委員構成を変える提案をした。3手委員として、府職員や審議会を担うこと。計画原案作成者に決定権を与えること。行政職員の調達の場を専断に設けるべきだと反対した。

特別会計

⑤ 高齢者を別扱いとし、大きな負担を強いている。4月からの後期高齢者医療費、押印廃止関連議案に對して職員の勤務時間時の「違法残業



入札も進む粕田東地区の開発

では、多くの協力を得ている。交付金自体が使いにくいという難点もあり、困り感も出ています。

農業問題

⑥ 委員会審査で多くの意見が出された。とりわけ、行政の主体的なシニアティブが問われたが、今後の展開に生かせるか。

行財政運営

⑦ 起債(借金)は控え、基金(貯金)は減り続けている。今後10年間の財政見直しを問う。

町長施政方針

今回の施政方針で注目したのは、「学研による増収は、今の住民福祉だけでなく、将来の投資に回す」という方針が示されたことです。この考え方には、「今の住民福祉のレベルで十分」が前提にあります。しかし、地域からは、子育て支援・高齢者の生きがい・住民の生活保障・文化的な生活など、まだまだ「ねがひ」は強まっています。今後も、学研都市をバネにして住民福祉がさらに充実させることが必要です。

ポイント

新自由主義の落とし穴「環境危機・脱炭素化」と「少子化」
新自由主義が活断層を掘って来ました。新自由主義とは、私たちの自由ではなく、フリーハンドの経済活動を重視する考え方で、規制緩和と自己責任の考え方を広めることが主な手段です。その結果、先進国の「資本」が世界中を荒らし、自然環境の破壊・所得格差の拡大を生み出しました。また、「今だけ儲ければ、後は知らない」という行動が、環境危機を招いています。国際的には、もう今までの経済活動を続けられないということになり、脱炭素化が叫ばれています。政府などが進めている「開発優先」には落とし穴があります。多くの開発は借金です。しかし、少子化が進むので、将来負担はさらに重くなります。その結果、借金返済に追われ、福祉や教育など私たちの暮らしを支える財源が減らされます。開発は「身の丈に合った範囲」で行うべきです。

意見書

* 政党助成金廃止の審議を求める。否決
* 広島市の河井安里夫妻をめぐる大規模な買収事件がありました。また、京都の自民党でも国会議員から地方議員に現金が回っていました。いずれも、その買収事件「政令執行命令」と言われ、買収事件がありました。市民でも国会議員から地方議員に現金が回っていました。いずれも、その買収事件「政令執行命令」と言われ、買収事件がありました。

議会報告会

一日日本共産党議員団主催
とき 5月8日(土) 午前10時～
ところ かのき苑B・C会議室

【佐々木雅彦】ブログ、Facebook「佐々木まさひこ」で検索。
【坪井 久行】Facebook「坪井久行」で検索。
【松田 幸枝】Facebook「松田幸枝」で検索。
【竹川 増晴】Facebook「竹川ますお」で検索。

代表質問

町長の基本姿勢を問う

現状認識では、この30年間で、実質賃金・可処分所得・円の実力が低下し、ジェンダー平等指数も低迷していることを共有するとの姿勢でした。また、気候危機による脱炭素化社会に舵を切る必要性も認めています。

しかし、エッセンスシャルワークの処遇改善は「府の仕事だ」、地下水くみ上げや大規模ソーラーパネル規制などは「必要ない」、CO2吸収能力の測定と環境保全策も消極的な姿勢でした。

一方、リニア新幹線の間置駅設置など、いくらかかるかわからない大型開発に前のめりの姿勢を示しました。

新たな貧困支援のすみかかの確保居住福祉を実現するために、町営住宅の耐震化と新規建設、今日的な社会状況に対応する目的外使用を求めました。

町は、必要多数の検討中としながら、目的外使用は考えないとなりました。

暮らしを応援する制度

高齢者向け補聴器購入助成は「研究する」、子どもの医療費助成対象の18歳までの拡充は「考えない」とのこと。

児童虐待への対応強化

全国的に増加している子どもへの虐待対応、中間支援組織の育成を求めたところ、「実態把握に努め、中間支援組織の活用を検討する」との答弁でした。



学ぶ機会の保障を

教育分野では、不登校児童生徒の教育機会の確保を求めました。また、住民の主眼的な学びの場として、公民館機能を求めましたが、新設計画はないとの答弁でした。

佐々木雅彦

竹川 増晴

小学校の女子トイレにも生理用品設置を

この間、中学校での設置を求め、設置されました。その教育的な成果を聞き、小学校での設置を求めました。

「話題となり、自分自身の生活を見直したり、体の調子をきちんと話せるようになった生徒もいる。保健室に来る生徒は、今までより増え、生理などについての相談も増えている。男子生徒も体の悩み等相談してもいいんだよという話もできてきた」など成果が聞かれました。小学校でもモデル校をつくって設置するように求めました。

「子どもに寄り添い、保護者と連携する中で、教職員と答えを探りたい」との答弁でした。

女性管理職員の割合の向上を

魅力ある町にするためには、女性の視点が重要です。女性管理職員の比率を高めることは、緊急の課題だと感じました。

「若手職員を中心に、男女共同参画推進研究会を設置し、啓発や研修会を実施している。また、各種研修等への参加により、職員の能力や意識向上に努め、積極的登用を図りたい」とのことです。

農業の後継者育成と鳥獣被害対策を

驚くことにこの5年間で、農業従事者は26%減少しています。後継者が育たないことの大きな理由の一つは、農業は費用対効果がなく赤字経営になるとのことです。また、イノシシ、アライグマなどによる農作物被害も深刻化しています。今こそ抜本的な農業支援が求められます。

「新規農業者は、府と連携して支援をする。圃の制度を活用して資金交付を行う。被害対策は猟友会と連携して実施している。防除対策は圃の制度を活用している」との答弁でした。町独自の支援策を求められます。

学校給食に

「学校給食の長所を生かせるべく、来年度の2学期から実施です。小学校給食で試され済みの「自校・直営方式」を主張しつつも、町が「センター・民間委託方式」に固執している中で、保護者の皆さんの「早く実施を」との願いに応え、とりあえず町の「方式」を受け入れ、この間の論点を踏まえ、小学校給食の長所を最大限生かすように強く求めました。

心配されること

①生徒と調理員との顔の見えない関係をどうするかが、町は「栄養士の教室訪問や『便り』を出す」との答弁です。②地元農産物や地域の伝統食の活用は、町は「地場野菜の仕入れや定期的な伝統食の献立とする」との答弁。

心配されること

①「偽装請負禁止」(註1)により、栄養職員の委託企業調理員への直接指導が禁じられる

が、どう連携

するか、町は本町の管理栄養士7名者の責任者で十分な連携をする」とと答弁しました。②食材料費の値上がりに伴う給食費の値上げはないか、町は食料調達には行政側で行う」とと答弁しました。

今後とも動向に注目し、生徒や保護者、教職員の目で改善を求めます。

給食方式	栄養職員と調理師の関係
直営	直接接して指導や連携ができる
民間委託	直接接して指導や連携ができない 事業責任者に指導できる

泊田の二つの交差点への信号機の設置を

僧坊前川線の府道への開通に伴い、①府道との交差点②泊田東線と農免道路との交差点にそれぞれ信号機の設置を求めました。町は「①下泊田周辺整備計画の中で検討する②強く要望する」との答弁です。

3月公開

一般質問

気候変動危機 CO2削減目標は

昨年、COP26では、2030年までにCO2の削減目標を45%とし、世界に努力を求めるとの合意しました。

政府は、その削減目標を42%とし京都府は40%以上とされています。相変わらず化石燃料や原発頼みのエネルギー政策は変わっていません。

本町では、以前からCO2削減や食品ロス削減など、住民団体と行政が連携して進められてきたことを評価しつつも、いまだにCO2削減目標が決まっていなことを指摘しました。

目標値の設定は必要だが、決めていない。従前の住民活動と連携しながらクールチョイスをはじめとする取り組みを続けていく」との答弁でした。

地域コミュニティ集会所のバリアフリー化

自治会を基盤としたコミュニティとして位置づけ、各自治会に集会所があります。今年度の大規模改修を予定されているのが、光台七丁目集会所です。大規模改修の折にバリアフリーにする」と求めました。

「予定していたのは、屋根と外壁の改修。地元の声を聞いて対応を検討する」とのことです。今、公共施設はバリアフリーは当たり前のことだと迫りました。

光台コミュニティホール

高齢化が進み、外出機会が減っています。高齢者や障害のある方はなおさらです。高齢者サロンなどが予約しやすいうち支援を求めました。

「相談に応じる」とのことです。

ICT教育の支援員を

オンライン教育を充実するための支援員の増員を求めました。が、増員は予定しないことが答弁された。

松田 孝哉

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田孝枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R4 年度	整理番号 (項目別)	2		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R4 年 5 月 28 ¹⁰ 日				
支出金額	3,720 円				
支出先	精華町地域福祉センターかしのき苑				
支出内容	議会報告会 集会場使用料				
備 考	領収書別紙添付				
領収書等貼付欄					

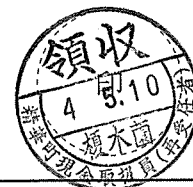
※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。
 領収書は、重ねないでのり付けしてください。
 領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

別紙

支出年度	R4 年度	整理番号	2																																																														
領収書等貼付欄																																																																	
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">精華町地域福祉センター かしのき苑</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">領 収 証</td> </tr> <tr> <td style="width:15%;">№ 19449</td> <td colspan="3">精華町議会 日本共産党会派様</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 別</td> <td style="text-align: center;">件 数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">料 金</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">入 浴 料</td> <td style="text-align: center;">大人</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小人</td> <td style="text-align: center;">名</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center;">施設使用料</td> <td style="text-align: center;">5月 8 日</td> <td style="text-align: center;">時間</td> <td style="text-align: center;">9:00~12:00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">場所</td> <td style="text-align: center;">会議室B</td> <td style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5月 8 日</td> <td style="text-align: center;">時間</td> <td style="text-align: center;">9:00~12:00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">場所</td> <td style="text-align: center;">会議室C</td> <td style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">月 日</td> <td style="text-align: center;">時間</td> <td style="text-align: center;">:00~ :00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">場所</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">月 日</td> <td style="text-align: center;">時間</td> <td style="text-align: center;">:00~ :00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">場所</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">機器使用料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">機器</td> <td style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計 領 収 金 額</td> <td style="text-align: center;">¥ 3720</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; padding: 10px;">上記金額領収しました</td> </tr> </table>				精華町地域福祉センター かしのき苑				領 収 証				№ 19449	精華町議会 日本共産党会派様			種 別	件 数	料 金		入 浴 料	大人	名		小人	名	施設使用料	5月 8 日	時間	9:00~12:00	場所	会議室B	金額	5月 8 日	時間	9:00~12:00	場所	会議室C	金額	月 日	時間	:00~ :00	場所	金額		月 日	時間	:00~ :00	場所	金額		機器使用料	機器		金額			金額	合 計 領 収 金 額			¥ 3720	上記金額領収しました			
精華町地域福祉センター かしのき苑																																																																	
領 収 証																																																																	
№ 19449	精華町議会 日本共産党会派様																																																																
種 別	件 数	料 金																																																															
入 浴 料	大人	名																																																															
	小人	名																																																															
施設使用料	5月 8 日	時間	9:00~12:00																																																														
	場所	会議室B	金額																																																														
	5月 8 日	時間	9:00~12:00																																																														
	場所	会議室C	金額																																																														
	月 日	時間	:00~ :00																																																														
	場所	金額																																																															
	月 日	時間	:00~ :00																																																														
	場所	金額																																																															
機器使用料	機器		金額																																																														
			金額																																																														
合 計 領 収 金 額			¥ 3720																																																														
上記金額領収しました																																																																	



※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないでのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会派名	日本共産党	代表者	松田孝枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R4 年度	整理番号 (項目別)	3		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費		
	<input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費		
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 人件費		
支出年月日	R4 年 7 月 6 日				
支出金額	2,460 円				
支出先	社会福祉法人 芳梅会 ファイン桜が丘				
支出内容	議会報告会 集会所使用料				
備考					

領収書

精華町議会 日本共産党 会派 様

発行日：2022年7月6日
〒619-0232
京都府相楽郡精華町桜が丘 3-1-6
社会福祉法人 芳梅会
ファイン 桜が丘
理事長 原脊 健治

合計金額
(消費税込) **¥2,460-**

但し、利用料金等として、上記正に領収いたしました。



領収明細

摘要	基本利用料/時間	使用時間	金額
R4.8.6: 精華町南部コミュニティホール「さくらホール」利用料金	620	3	1,860
摘要: 「議会報告・懇談会」冷暖房費	200	3	600
小計			2,460

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田厚枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R4 年度	整理番号 (項目別)	4		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R4 年 8 月 5 日				
支出金額	29,150 円				
支出先	株式会社 アブニール				
支出内容	「せいか民報」6月会議コピー紙代				
備 考	「せいか民報」添付				
領収書等貼付欄					

領 収 証						No 45527			
精華町議会日本共産党会派様						2022年 8 月 5 日			
金額			¥	2	9	1	5	0	収 入 印 紙
但し コピー用紙 A3版 14,500枚 上記の金額正に領収いたしました。									
内訳									
現金									
小切手									
手形	/								
振込	✓								
									
〒612-8447 京都市伏見区竹田西内堀町3番地 TEL (075) 602-2098 FAX (075) 602-2099									
									

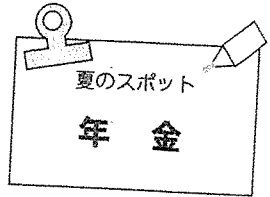
※ 振込の場合は、備考欄に振込先を記入のこと。

領収書は、重ねないでのり付けしてください。

領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

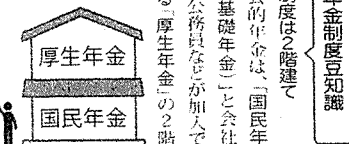
せいか民報

2022年7月 No.208
 発行：精華町議会日本共産党会派
 佐々木雅彦 090-9870-7739 坪井 久行 93-1791
 松田 孝枝 93-2249 竹川 増晴 090-9620-7354



「あら、また年金が下がった。医療費窓口負担も増えるそうやで。物価は上がりっぱなしなのに、高齢者の方から悲鳴が上がっています。」

今回は、年金にスポーツを当てました。



★種類は3種類
 ①原則65歳からの「老齢年金」
 ②病気やケガが原因で障害認定を受けた場合の「障害年金」
 ③被保険者が亡くなった場合に遺族が受け取る「遺族年金」

★特徴
 国民年金(基礎年金)の受給額は、物価スライド方式の定額制。
 厚生年金の受給額は、保険料の納付額に応じて決まる報酬比例制。
 障害年金や遺族年金は、受給できる要件が細かく決められているので、受給するためにはしっかりと制度を理解しておく必要があります。



物価は上がってるのに減る年金のなぞ
 ★年金制度改定
 ・平成16年導入の「厚生年金」の2階制を「厚生年金」の2階制から「国民年金」の2階制に変更。
 ・平成16年導入の「国民年金」の2階制を「国民年金」の2階制から「国民年金」の2階制に変更。
 ・平成16年導入の「国民年金」の2階制を「国民年金」の2階制から「国民年金」の2階制に変更。

★今年0.4%の減額
 6月に届いた年金支払通知書を見て、はじめに減額を知った方もおられるのではないですか。物価は上がっているのに、年金が下がっていますか。名目手取り賃金変動率 ▲0.4%
 令和4年度年金額改定率 ▲0.4%
 令和4年4月分から引き下げ(6月支給期分)

★受給開始時期

選択肢の拡大
 現在、60歳から70歳の間に受給している年金受給開始時期が75歳まで拡大されます。60歳から受給する20%の増額で、4月1日施行です。
 60歳で年金受給をして、65歳から年金を受給するとして、その間に必要なお金は200万円という試算が出されています。

「また、この年金制度がどうなるのか注視する人も大勢です。今年お金の消費した方もいることを懸念はなりません。」

【佐々木雅彦】 ブログ、Facebook「佐々木さひこ」で検索。
 【坪井 久行】 Facebook「坪井久行」で検索。
 【松田 孝枝】 Facebook「松田孝枝」で検索。
 【竹川 増晴】 Facebook「竹川ますお」で検索。

6月会議報告



選挙の公費負担増額に賛成

他の議案には賛成

6月議会は、税制改定に伴う条例改正や補正予算などが提案されました。主なものを紹介します。

賛成
 ● 選挙の公費負担増額
 ● 町長・町議選挙の公費負担

賛成
 ● 税金関係では、DV被害者の個人情報保護に掲載しないことが出来ます。住宅ローン減税の期間が5年間延長されました。方、証券配当税の課税方式が所得税・住民税同一方式となりました。

賛成
 ● 山田荘小学校のトイレ洋式化
 ● 待合室、たばこ小屋、学校北校舎・体育館などのトイレが洋式化されます。

賛成
 ● 4月会議
 ● 5月会議

意見書
 ● 地方創生と感染症対策のためにデジタル化を推進する。個人情報を防ぐ項目をつけて賛成しました。

特別委員会
 ● 第6次総合計画

選挙の公費負担増額は、誰でも立候補できる条件整備としては必要です。しかし、今回の改定は、選挙カーのガソリン代の場合、時速40キロで12時間走り続ける現実離れしたものであるため反対しました。

損害賠償
 ● 風疹ワクチンの接種時の採血ミスで後遺症が残った事件が示談となり、賠償額が決定しました。

道路工事
 ● 谷地域の用排水を分離し、冠水被害を軽減する工事が実施されます。

意見書
 ● 地方創生と感染症対策のためにデジタル化を推進する。個人情報を防ぐ項目をつけて賛成しました。

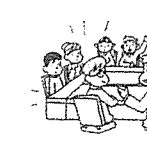
特別委員会
 ● 第6次総合計画



時速40km? 12時間?



用排水分離の谷・山田線



改で可決しました。

★同和行政は終結したか

水平社宣言から100年が経過しました。引きつづいてあらゆる分野での人権政策は重要ですが、特別措置法などの時限立法で実施された同和事業は不要です。全ての事業を一般施策として実施すべきです。

この間、予算や決算審査で明らかになった次のことを聞いています。①任意の運動団体を関係する会合などへの公費支出は不適切 ②特定の運動団体が関係する各種実行委員会や研修会への分担金や負担金等の公費支出はやめるべき ③利用者のない農事作業所の水熱光費の負担は不要では ④老人憩の家は現状と必要性。

「①一般論としては適切ではない ②様々な差別や人権意識の向上のため、行政中心の組織であり適切 ③令和3年8月から利用停止の手続きをした ④今後の活用も考え、施設の整理・整頓を進めているが時間を要する」との答弁でした。老人憩の家については、登壇記

★本町らしい農業支援施策を

農業の再生は、持続可能な社会の構築への重要な役割を果たします。さらに、国は水田活用交付金を削減しようとしています。後継者不足や荒廃農地を減らそうと有志で活動しているグループも高齢化のため解散するなど事態は深刻です。新規農業者支援策や営農相談セミナーの企画などを求めました。

★南部コミュニティホール(桜ホール)の見直しを

「町は、府と連携をし京丹後場プランの策定を推し進める」とのことです。引き続き求めていきます。

竹川 増晴 佐々木雅彦

一般質問

★水は共有財産だ

「命の水」までカネも上げの対策とする動きがあります。まず、水は特定会社の所有物ではなく「共有財産」であることに、町は同意しました。しかし、くみあげ過ぎる汚染を防止する規制の提案には、「必要ない」との答弁でした。危険管理上、木津川と地下水の複数水源の確保の提案には、同意とのこと。

★防災サインは分かりやすく

災害時の避難誘導のためのサイン・掲示板が、夜間光らない距離標示もないなど不備の改善を求めました。町は、反射機能はある。距離標示は不要との実態をみない答弁でした。浸水想定表示は、順次進めます。

★東西交通の改善を

町が鉄道の東西で分断されている認識を共有したうえで、踏切改善計画を求めましたが、8路線中2路線の協議中とのことでした。JRの踏切遮断時間の長さ、交通危険を生みださせていることは認識するものの、「JRが認識していない」の繰り返しでした。



★出産一時金の増額を

出産費用が増加しているの、国保の一時金増額を提案しましたが、「予定しない」との答弁でした。

★火葬できる葬祭費に

斎場のない町として、せめて火葬代を払える葬祭費への増額を提案しましたが、「予定はない」とのことです。

★消防広域化問題を問う

町主導で強引に進められている消防広域化の問題点を問いました。

10年後の府内指令センターの一体的な共同運用をめざし、5年間で京都市と南部で共同運用の検討を進め、確実に広域化を進めるのではないかと問うたところ、町は、「共同化は連携であり、広域化ではない。現段階では広域化は考えない」と答えました。

そこで、府南部の広域化を国基準で予測すると、消防署所は3減、消防ポンプ車は2台減となり、比較的小規模の本町の消防署の廃止の恐れもある。広域

【表「京都市南部の消防広域化予測」】(国基準は30万人規模)

	人口	消防署所	国基準	差	ポンプ車	国基準	差
八幡市	71,611	1	3		3		
京田辺市	86,083	4	5		5		
精華町	37,444	1	3		3		
相楽中部	84,653	6	5		5		
山城地域	279,791	12	9▲3	16	14▲3		

★高低差5m階段の改善を

近鉄狛田駅の5m階段は弱者にとつて使りにくく、一旦外に出て7〜10分遶りしなければならず、改善を強く求めました。

しかし、町は「平面での駅利用が可能であり、バリアフリー基準を満たしている」と、鉄道利用者の視点に立つて改善すべきです。

6月会議

久行 孝枝 松田

★18歳は成人、主権者教育が大事

公職選挙法の改定により、選挙権は18歳から、民法も改定され、民法上の契約は18歳からできます。いずれも急な改定で、とりわけ当事者の方には戸惑いがあるのではないしょうか。

文科科学省の主権者教育推進会議でも最終報告を出し、主権者教育を全教科に位置付けました。

①小中学校での主権者教育の現状と課題 ②子ども議会の評価と今後 ③若者投票率の高い山形県遊佐町(ゆざまち)の「少年町長・少年議員公選事業」に学ぶことは聞きました。

①児童会や学級委員会活動・生徒会活動や行事の縦割り活動、教科学習を通じて行っている。しかし、これらの活動だけでは弱い。必要性は高い ②子ども議会は、全体での取り組みになりつつ、公平性に欠けるなどの現場の声もあり、今、転換期だ ③遊佐町の取り組み

★公園の木を多めに

公園の木を守りたいと「グリーンパートナー」活動を始めた方から、樹木管理についての相談支援体制をとる声が上がっています。ある公園では、10数本の立ち枯れ樹木もあります。

★特定外来生物

在来種保護のために、除去が求められているのが特定外来生物です。その一つ、オオキンケイギクが幹線道路や道路法面に咲き誇っています。早期の除去と啓発を求めました。

★特定外来生物

在来種保護のために、除去が求められているのが特定外来生物です。その一つ、オオキンケイギクが幹線道路や道路法面に咲き誇っています。早期の除去と啓発を求めました。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1


支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田孝枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R4 年度	整理番号 (項目別)	5		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R4 年 10 月 19 日				
支出金額	2,080 円				
支出先	精華町立体育館・コミュニティーセンター				
支出内容	議会報告会・集会場使用料				
備 考					

精華町施設使用料領収書

領収番号 2022001249



4年度

氏 名 (団 体 名)	精華町議会 日本共産党会派 (松田 孝枝)	
施 設	精華町立体育館・コミュニティーセンター	
内 訳	施設科目	
領収金額	2,080 円	
領 収 日	令和4年10月19日	
上記金額を、領収しました。 NPO法人精華町スポーツ協会会長		領 収 印
		

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田秀板	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R4 年度	整理番号 (項目別)	6		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R4 年 11 月 8 日				
支出金額	29,150 円				
支出先	株式会社 アブニール				
支出内容	「せいか民報」9月会議コピー紙代				
備 考	「せいか民報」添付				
領収書等貼付欄					

領 収 証					No 45539
精華町議会日本共産党会派様					2022年 11月 8日
金 額			¥	29150	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 収 入 印 紙 </div>
但し コピー用紙 A3版 14,500枚 上記の金額正に領収いたしました。					
内訳					
現 金					
小切手					
手 形			/		
振 込			✓		
					
株式会社 AMENIR <small>〒612-8447 京都市伏見区竹田西内畑町3番地 TEL (075) 602-2098 FAX (075) 602-2099</small>					

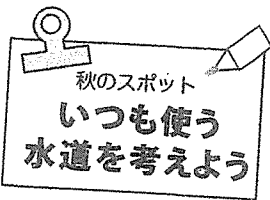
領収書は、重ねないでのり付けしてください。
領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

せいか民報

発行：精華町議会日本共産党会派

2022年10月
No.209

佐々木雅彦 090-9870-7739 坪井 久行 93-1791
松田 孝枝 93-2249 竹川 増晴 090-9620-7354



水道は蛇口を回せばいつも利用できます。その「当たり前」が脅かされています。

水道法では、「清浄にして豊富低廉な水の供給」つまりきれいで安全な水を、安定的に、安く提供することを定めています。電気やガスのように、会社の儲けや株主配当を必要としない市町の直接運営を基本としています。

ヨーロッパで失敗した
民営水道

パリ市などでは、中の

水道事業を、一時民営化したために、水質が悪くなりました。収支が不透明になり、水道料金も高くなりました。その結果、市民生活を圧迫することになり、多額の違約金を水道企業に払い、再び公営化しました。

水道企業の暗躍

ヨーロッパで居場所をなくした水道企業が、口本に上陸し始めているのです。政府や国会に働きかけて、公営水道に民間参入できるように水道法を改定しました。

ただ、企業が儲けたためには、一定規模が必要で、

広域化は、民営化のため、政府の指示で、府県ごとに広域化の検討が進められています。つまり、広域化は、民間企業参入のための下準備なのです。



精華町水道ビジョン(令和4年4月)
京都水道グランドデザイン(平成30年11月)

コストがかかる広域化

さて、府県単位に広域化するとなると、途中に山や川や勾配があり、配水のためには、電気やポンプアップする必要があります。それだけエネルギーコストが上昇せざるを得ません。水道料金が高くなります。

市町単位が効率的

水道を安く安定的に提

で運営することが、最良

電気やガス代に比べ、水道料金が安いのも、市町運営で、経営しているからです。

住民利益を第一に

奈良県では、奈良市が参加しないなど、市民の利益を第一に考えた政治判断がされはじめています。

精華町の9月議会

供するに、町長が「現時点では、自然の地理を利用し、上流にある水を浄水して、エネルギーの少ない自然落下で配水することです。つまり、市町単位で運営することが、最良なです。」
電気やガス代に比べ、水道料金が安いのも、市町運営で、経営しているからです。
奈良県では、奈良市が参加しないなど、市民の利益を第一に考えた政治判断がされはじめています。

議会報告会
—日本共産党議員団主催—
とき 11月12日(土) 午前10時~12時
ところ むくのきセンター・第3会議室

9月会議報告

「統一協会と政治家の癒着の徹底解明を求める」意見書

賛成多数可決9..8

反社会的集団である統一協会と癒着してきた政治家に対する国民の不信が起つています。日本共産党とせいか風会との連名で、癒着の解明を求める意見書を提案しました。爽風会の賛成もあり、賛成多数9..8で可決しました。

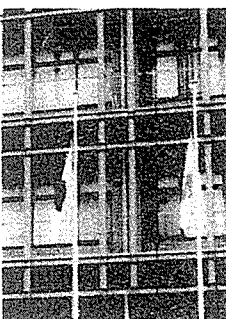
「国葬反対」の意見書は否決

一方、安倍元首相の「国葬」の中止を求める意見書は、日本共産党とせいか風会の賛成だけで否決されました。

法的根拠もなく、国民の内心の自由に対する「国葬」は、法治国家として許されません。

3年度一般会計決算に反対

①異常な高物価、年



新聞報道で、精華町でも国葬当日に半旗をあげることを知り9月22日に、共産党とせいか風会では会派として抗議を申し入れ、27日、半旗掲揚を確認後、同会派連名で抗議文書を提出。

金削減、長引くコロナ禍のもとで、住民にとって重い負担になっている国保への支援の姿勢が示されていない、②重要な産業である農業を大切に継続的に育てる姿勢が弱い、③特定運動団体も参加する山城人権ネットワーク推進協議会等へ税支出をしていて、実質同和行政を残していること、を指摘し、決算認定に反対しました。

高年齢者、無職の方、非正規労働者など、所得が多くない住民が加入する国保会計が、約1億6千万円もの黒字を出しています。本来、黒字が出れば、加入者負担を軽減するのが、本来の保険

国保会計決算にも反対

現在、毎月検針しているものを、2か月に1度になります。水道料金の請求は、従来通り1か月ごとです。このことで、年間の人件費が、約500万円削減されます。

相築会館建て替え予定
主な事業は継続

相築5市町村で管理運営している相築会館は、老朽化し建て替えが予定されています。貸館業務や文化事業などは廃止しますが、相築応急休日診療所や消費者センター、聴言センターなどは存続されます。当初、各市町村で拠出した基金7億円は、いったんそれぞれに戻し、建て替え費用は現状に合わせて各市町村で分担する運びになりました。

【佐々木雅彦】 【坪井 久行】 【松田 孝枝】 【竹川 増晴】
ご意見・ご感想など、お気軽にお寄せください
Facebook Twitter Facebook HomePage Facebook

学校体育館は指定避難所 空調設備を

「快適な避難所づくり」のため、空調設備の設置を求めました。

「快適な避難所」とは、高齢者や要支援者、健常者などが、それぞれの目的別の避難所に避難すること、体育館はスポーツクーラーと送風機で暑さ対策をする。体育館は教育委員会のもので、それを借りるだけという答弁でした。

公立保育所でも一時保育を

「もうすぐ、出産。幼いお兄ちゃんの子育てが心配。実家も遠方、両親にも仕事がある」という不安の声があります。経済的負担の少ない(4時間以内900円・4時間以上1800円)一時保育を公立保育所でも実施することを求

めました。

町は、「保護者ニーズを踏まえ、今後の方針を決める」と答弁しました。

地元近くの保育所でも一時保育ができると、送迎も含めて利用しやすくなり、いざというときに安心です。

「後援」事業の判断基準は

旧統一教会と政治の関係が問われています。地方自治体との関係も問われ、いづつかの事例が報告されています。

町も事業を「後援」し、祝園駅通路などにポスター、ちらしなどが掲示されています。判断基準はあるのかを問いました。

「公序良俗に反しない、特定の宗教、政治のための運動、少年の健全育成を阻害しない、営利を目的としないなど」を取扱基準で規定している」との答弁でした。

水道広域化は 現時点では反対との答弁

京都府の広域化シミュレーションでは、町内にある2つの浄水施設が、廃止されることになっています。そうすると、美しい地下水が飲めなくなり、しかも、府の財政試算でも、広域化しても最大2%程度のわずかな経済効果しかありません。これは、誤差の範囲です。年内に知事と市町村長の会議が予定されており、態度を確認しました。

高齢性難聴者への支援を

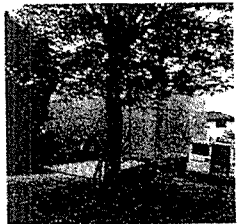
全国的にも、高齢性難聴者への補聴器購入時の助成制度が広がっています。まず、実態調査を求めました。町は、今年度の介護予防の調査項目に、聞こえの項目追加を検討することです。調査時には、率直な回答を

避難所案内看板の改善を してください。

災害時に避難所まで誘導する看板が、高さ4mにあり見えない。避難所までの距離も書かれていない。精華中東側の看板は、木で見えないなど、改善を求めました。

浸水想定地域の安全避難

本津川決壊などで浸水が想定されている地域住民を安全に避難させる見通しを質しましたが、「モデル事業で研究すると、明確な答弁を避けま



モデル事業として進められている桜か丘4丁目集会所

松田 孝枝
竹川 増晴

一般質問

包括的性教育と人権
国際セクシュアリティ
教育ガイダンス(ユニセフ発行)を
参考に実践を

我が国の学校での性教育は、世界と比べて「周回遅れ」と言われています。文科省発行の「性に関する教育」指導資料は活用していないのが現状です。

2023年度から「生命の安全教育」が本格実施されますが、各地域や学校の状況等に依りて適宜、内容を変えてもいいとされています。

国際セクシュアリティ教育ガイダンス(ユニセフ発行)を参考にモデル校をつくっての実践を提案しました。

「養護教諭を中心に、段階的に性教育を進めています。モデル校についての答弁は教育委員会としてはできない」との答弁でした。



会計年度任用職員
(非正規雇用職員)の
処遇改善を

本町でも正規職員より非正規職員が多く、その大半が女性です。会計年度任用職員の方たちの願いは、一番は賃金の引上げ、一番は安定的雇用です。この2点について改善を求めました。

賃金面問題では正規雇用職員と同様に「勤勉手当」を支給すること、賃金体系を見直して正規雇用職員に近づけること、安定的雇用のため、正規雇用職員として迎えるべきだと問いました。

「労働条件の改善には努めていくが、国に準拠していく。正規職員を基本としながら、必要な職員体制を確保していきたい」との答弁でした。業務の多くを担う会計年度任用職員は「必要不可欠な人材」です。今後も処遇改善を求めていきます。

9月会議

佐々木 雅彦
坪井 久行

今こそ循環型地域経済を

経済がグローバル化する中で、地域経済が動揺しています。今こそ、循環型地域経済が求められます。循環型地域経済とは、地域内の資源や雇用を有効に活用して、産業連関で投資し、利益が地域経済に還流し、地域内再投資力を削り、持続的に発展させることです。

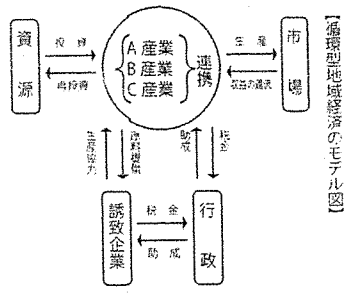
そのための体制的保障として、①地域経済振興条例をつくり、企業、行政、住民の責務を明確にすること。特に、誘致企業には、助成する分、地域経済への寄与が求められます。②産業振興会議を設置して、全産業の担い手を結集して、現状把握と交流、提言をすべきだと問題提起しました。

それに対して、町は「一本町は企業誘致にとりくみ、企業活動が活発。半面、農業や町内業者はコロナ禍の影響を受け、景気回復には道半ば。循環型地域経済は重要だが、企

業連携に努めており、条例や振興会議は考えないと、消極的答弁でした。

「竹林保全と竹の有効活用を統一させて、竹かごなど竹製品の加工への取組。農産物加工施設の拡充と、道の駅の開店を提案。

しかし、町は、「①町目Pで竹の有効活用は啓発中。竹製品化は考えない。農産物加工の機運が高まれば拡充する。道の駅は今考えない」と、消極的答弁です。



第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田 厚枝	経理 責任者	竹川 増晴
支出年度	R4 年度	整理番号 (項目別)	7		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R4 年 11 月 5 日				
支出金額	800 円				
支出先	日本共産党山城地区委員会				
支出内容	「せいか民報」9月会議 300 紙代 (追加分) 印刷代				
備 考	領収書別紙添付				
領収書等貼付欄					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

領収書は、重ねないでのり付けしてください。

領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

別紙

支出年度	R4年度	整理番号	7
領収書等貼付欄			

領 収 証 精華町議会日本共産党会次 様 No. _____

金額									¥ 8 0 0 -
----	--	--	--	--	--	--	--	--	-----------

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等(%)	
消費税額等(%)	

但印刷代と17

2022年11月5日 上記正に領収いたしました

〒610-0361 京都府京田辺市河原御影30-24
日本共産党山城地区委員会
 TEL(0774)46-9804 FAX(0774)46-9803
 メール jcpyamashiro@hb.tp1.jp



登録番号 _____

GR1620


※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないでのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党		代表者	松田厚枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R4 年度	整理番号 (項目別)	8			
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費					
支出年月日	R4 年 1 月 25 日					
支出金額	30,140 円					
支出先	株式会社 アヴェニール					
支出内容	「せいか民報」12月会議コピー紙代					
備 考	「せいか民報」添付					
領収書等貼付欄						

領 収 証						No 46061
精進社議会日本共産党会派様						2023 年 1 月 25 日
金 額						
			¥	30	140	
但し コピー用紙 A3版 15,000枚 上記の金額正に領収いたしました。						
内訳						
現金						
小切手						
手形	/					
振込	✓					
 株式会社 AVENIR						
<small>〒612-8447 京都市伏見区竹田西園畑町3番地 TEL (075) 602-2098 FAX (075) 602-2099</small>						
						<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 収入 印紙 </div>

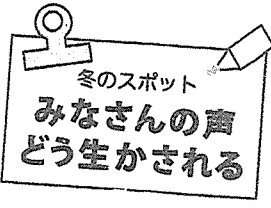
※按分かめる場合は、備考欄に按分率を記入のごと。
領収書は、重ねないでのみ付けしてください。
領収書が貼りきれない場合は、別紙にのみ付けしてください。

せいか民報

発行：精華町議会日本共産党会派

2023年1月
No.219

佐々木雅彦 090-9870-7739 坪井 久行 93-1791
松田 孝枝 93-2249 竹川 増晴 090-9620-7354



9月のせいか民報で、決算審査結果の反対討論をお知らせしました。今回は総括質疑の内容をお知らせします。集大成として、12月に町へ共産党議員団として「予算要望書」を提出しました。皆さんの声がどのように反映されるか期待を込めての報告です。

人件費：職員定数の見直しは
再任用職員を含めて、正規雇用職員は329人、会計年度任用職員（非正規雇用）は、約30

0人となっているのである。また、職員の残業時間は最大で992時間であり、上限720時間（規則）を大幅に超えている。職員の定数は適切か。健康・安全管理は適正に行われたか。
△この間の新型コロナウイルスで業務量が増大し、一部の職員の残業などが増えた。定数の変更は考えていない。職員安全衛生管理委員会を設置し、産業界と連携して進めている。

後も大切にしていって、課題は就労の場が少ないことなどがあげられる。
高齢者福祉：
独自の高齢者支援を
△国の制度改定により高齢者負担が増えている。府に同調するのではなく、独自の高齢者支援が必要だ。
△高齢者が元気で住み続けられる施策を複合的に考えていく。

地方創生：
若者が住み続けたい町を
△中学生アンケートによれば「これからも精華町に住み続けたい」回答者は、17.2%（目標30%）と低い。精華町の魅力についての見解は、
△「魅力」としての回答は「学研都市の中核地、自然が豊か」などで、今

農業問題
△農地集約化や特産品開発なども進んでいない。地域担い手育成の予算執行額は約230万円中73万円だ。なぜ、農業施策が進まないのか。
△関係者や地域での話し合いを進めている。3年度に担い手育成はできなかった。

次年度への予算要望
あひまし
○コロナ禍対応
・PCR検査拡充・支援制度の拡充と延長・正確な情報提供など
○くらし・農業・経済
・地域循環型経済の発展
・消費税は5%・有害鳥獣対策の拡充・水道料金の大幅引き上げはしない・中小企業振興条例の制定など
○福祉・子育て

・国保税の軽減・子育て支援センターの早期設置・障がい者へのきめ細かな支援・保育所給食費・子ども医療費18歳まで無料になど
○教育施策
・各種教育条件の整備・文化施設の設置・少人数学級の実現など
○防災
・抜本的な浸水対策・避難所運営マニュアルはコロナ対策も含めて・脱原発と原発事故発生時の避難訓練・防災無線の改善・盛り土規制と監視体制の強化など
○交通まちづくり
・パリアフリー化・高齢社会対応の交通体制・視園 狛田駅前安全確保整備と賑わい創出など
○平和
・比較都市宣言の町らしき取り組み・祝園弾薬庫の撤去・平和教育の推進など

12月会議報告



意見書

▼女性差別なくす
条約批准を求める意見書可決

GIGAスクール経費の財源支援を求める意見書や、エネルギー価格高騰から国民生活を守る意見書、私学助成の充実を求める意見書は、全員一致で可決しました。
女性の社会的地位の充実につながる「女性デジタル人材育成」を求める意見書は反対しましたが、可決されました。

女性差別をなくす条約批准を求める意見書と介護保険制度改定に

請願

▼教育充実の願いは否決
少人数学級やトイレ清掃の回数増、ICTに支援員の増員、体育館にエアコン設置を求める請願は、残念ながら賛成少数で否決されました。

慎重対応を求める意見書は、日本共産党から提唱しました。保守系と公明党が反対しましたが、僅差で可決しました。

二重の支援になるほ

教育諸願否決

指定管理者

か、町財政での実現性が困難なため反対しましたが、可決しました。

光台にあるコミュニティホールは、引き続き近鉄ファシリテーターが、指定管理者となりました。むくのきセンターなどの体育施設は、スポーツ協会と民間の三幸との共同

指定管理施設の一つ 打越台グラウンド

第6次総合計画

町が指定管理者になりました。非営利団体と営利企業が同一歩調で運営できるのか注視が必要で、
来年4月から新計画で町の10年後の姿を描いた総合計画があります。来年度からの新しい「基本構想」と「基本計画」を可決しました。

議会としても、一昨年度に特別委員会を設置して分野別に現状分析・調査・研究を重ね、昨年8月に提言書を町長に出しました。
住民参加による進行管理の仕組みも初めて導入されます。

11月特別会議
エネルギーコスト軽減支援では、低所得者や事業所への光熱水費を軽減する支援予算が提

早春のつどい
とき 2月4日(土) 午前10時から
ところ かのき苑
・議会報告会ほか
・交流広場
当日、会場に持参してください
(生鮮食品以外)

案され、全員一致で通っています。
。。。。
コロナ対策や物価高騰、子育て支援などの予算も成立しています。願次手続きのお知らせがありますので、使える方は注意してください。
また、くらしに関係する声を、議員団にお寄せください。

【佐々木雅彦】 【坪井 久行】 【松田 孝枝】 【竹川 増晴】
ご意見・ご感想など、お気軽にお寄せください
QRコードが読み取れない場合は、各連絡先でネット検索をお願いいたします
Facebook Twitter Facebook Facebook HomePage Facebook

統合せず 豊かな地下水を守れ

府営水道は広域連携の具体策として、府内の市町の水道施設を統合し、本町の三つの浄水場も2048年には全廃し、経営統合、業務の共同化など広域連携を推進する計画です。

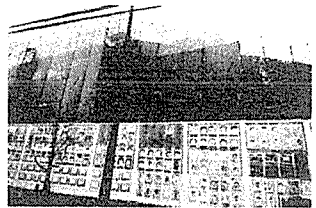
そこで、①受水市町の自己水施設の廃止、広域化には納得できない。なぜなら、古来京都南部は良質で豊かな地下水に恵まれており、地質研究者も、京都盆地の地下には琵琶湖級の巨大な湖があるとの実証研究をしている。また、広域化による府営水への一本化は、災害時の共同対応が困難になる。さらに、共同化により、各市町の優秀な技術力が失われ、民営化への懸念がある。②本町の水道計画での水道料金の段階的な1.5倍化は、下水道料金の1.7倍化と合わせると高料金になり、豊富低廉な水の供給を図る水道理念

に反しないか。

町は、「①現時点では、自己水源と府営水により安定供給しており、事業統合は考えない②料金改定は段階的とし、今の状況では考えない」と答弁。しかし、豊富で低廉な地下水は将来に渡って守るべきです。

学校給食費の無償化を

物価高騰の中、憲法26条の原則に基づき、学校給食の無償化を要求。町は「財源的に困難だが、国や府の財源確保に努める」との答弁でした。保護者負担軽減のため頑張ります。



機械や電気設備も始まる
防災食育センター(中学校給食センター)

会計年度任用(アルバイト) 職員の処遇改善を

職員の半数以上がアルバイト職員で、その年収は約6割の人が200万円未満、主な家計維持者の9割が300万円未満(自治労連アンケート)です。

①賃金の引上げ②勤動手当の支給(それに代わる手当)③福利厚生改善④計画的な正規職員化など、処遇の改善を求めました。

町は「①人事院勧告に準拠して、近隣自治体の動向にも注視していく。勤動手当は、国の動きに注目③改善に努めてきたが今後も努めていく④一律にはできない」と、答えました。

保育所や清掃、学校給食などは、多くのアルバイト職員で支えられています。今後も引き続き処遇改善を求めていきます。

金での小・町学校で
まずは35人学級を
現在36人以上のクラスは

小学校は1クラス、中学校で10クラスです。大山崎町の経験などに学び本町でも町独自で35人学級を実現することを求めました。

町は「京都市式少年教育は、学級・授業のいずれかを選択できる。中学校では7名の加配教員を配置している。35人学級は府へ要望している。町独自の配置はできない」と答えました。

まずは35人以下学級の実現のために力を尽くします。

国保税の軽減

均等割りの未就学児は無料に
①令和3年度の黒字1億6千万円は、国保税の減税に使うべき②均等割りの未就学児は現行半額は公的負担。全額負担し無料にと求めました。

町は「黒字分は国保財政の安定化のために必要を財源少子化対策の一環として、無料化の声を府にあげていく」とのこと。

壁は厚いですが実現に向けてがんばります。

坪井 久行 松田 孝枝

一般質問

保険証がなくなる?

河野デジタル大臣は、本年10月に「保険証とマイナンバーカードを一体化し2024年秋には、保険証を廃止」と表明しました。

その一方で「マイナンバーカードを申請し取得すればマイナポイントが最大2万円分もらえる」と、宣伝に余念がありません。

2021年度の国の補正予算だけでも1兆8千億円と言われている。キャッシュレス事業者もこぞってキャンペーンを展開しています。

「まだ、交付申請してないけど、保険証がなくなったら困るし」今、つくりな損やで。2万円もらえるし」など、様々な声が寄せられています。

①番号法では、任意となっているが、保険証との一体化で義務化となるか②未登録者の受診はどうなるか③個人情報漏洩やシステム不具合の対応について聞きました。

①義務化ではない②マイナ

ンバーカードがないから受診できないという事態があつてはならない③情報漏洩のリスクは少ない仕組みになっている。システム不具合などは早急に対応すると、答えました。

しかし、「情報の二元管理」はないと言われても、不安になりません。最後に「いいことばかり宣伝しないで、デメリットについてもアナウンスしてほしい」と求めました。

「後援基準に憲法の理念を祝園駅のパレストリアンデッキの傍らに「町の広報板」があります。町や教育委員会の「後援」を受けた各種団体の、ペント案内などが掲示されています。

任意の各種団体が活発に自由に活動することはとてもいいことです。しかし、憲法の基本理念に反する活動は、後援すべきではありません。具体例を挙げて質しました。

危険なPFASの周知を

この間、軍事基地周辺などで、消火剤の中に含まれるフッ素化合物(PFAS)が検出され、有害性が注目されています。代表的なものに、PFOA・PFOSがあり、欧米では昨年に基準値を厳しく変更しました。家庭でも、テフロン加工製品などに含まれています。精華町には、自衛隊基地や消防があり、確認したところ、消防・水道は、保有していませんでした。自衛隊は答弁がありませんでした。

町は、啓発に努めるとして

太陽光発電の立地規制
太陽光発電は、促進されるべきですが、がけ崩れ・反射光などが被害防止の規制も必要です。規制の担当部署は「ない」とのことです。早急な対応が必要と

補助犬を知ろう!!

盲導犬・介助犬・聴導犬を補助犬と言います。認知度が低く、啓発周知を求めました。町は、同行可能なシール表示など啓発に努めるとのことです。

災害の情報発信を
火災など局地的な災害も、SNS活用で情報発信を求めました。

施設使用料は平等に
現在、かしのき苑など住民利用施設の使用料は、町民・町外とも同一です。一方、近隣市町の施設を、精華町民が利用すると、2倍ほどかかります。図書館のように、相互利用できる条件を求めました。

町は、「まず実態を調べたい」とのことです。声をあげましょう。